

1 夜間・休日の緊急微生物検査

2
3 ○石川恵子 相野谷修治 伊藤博巳
4 (浦安市川市民病院)

5
6 緊急微生物検査は今年度の保険点数改正で管理加
7 算に追加となった。緊急微生物検査として実施可能
8 な検査には、簡易キットを利用した微生物抗原や毒
9 素を検出するための迅速検査、顕微鏡検査があげら
10 れる。分離培養検査も24時間体制で培地に塗抹する
11 ことにより、保存による菌数変動や死滅を防ぎ、結
12 果を早く得ることができる。当院では20年以上前か
13 ら夜間・休日の緊急微生物検査に取り組んできた。

14 緊急項目としての迅速検査はインフルエンザウイ
15 ルス抗原・アデノウイルス抗原(咽頭、眼、便)ロ
16 タウイルス抗原・RSウイルス抗原・A群溶連菌抗
17 原・尿中レジオネラO1抗原・尿中肺炎球菌抗原の9
18 項目である。その他に依頼数が少ないため緊急項目
19 にはしていないが、髄液中可溶性抗原・C.difficile
20 トキシンA/B・ペロ毒素糞便直接法(EIA法)は重要
21 な検査項目であり、夜間・休日に検査をお願いした
22 ことがある。顕微鏡検査では緊急の抗酸菌の塗抹と
23 血液培養陽性時のグラム染色をお願いしている。最
24 近では主に小児科から尿等のグラム染色が緊急で依
25 頼されるようになった。分離培養検査も検体を保存
26 するのではなく、24時間体制で培地に塗抹してもら
27 っている。夜間・休日には毎日のように数件の微生物
28 検体が提出されている。

29 感染症において当院のような入院患者が少なく患
30 者の回転の速い二次救急病院では、結果を早く報告
31 することが最も臨床に貢献することであり、また、
32 一番の感染制御であると考え、夜間・休日だけでな
33 く、ルーチン業務においても塗抹検査の30分以内報
34 告や同定感受性検査の迅速報告に取り組んできた。

35 当院は4月より民営化で微生物検査室の存続は難
36 しいものと思われるが、緊急微生物検査は重要性か
37 ら言って今後も存続してゆくべき検査である。

38 連絡先 047-351-3101
39